

第 1 章

計画の策定にあたって

1 - 1 計画策定の趣旨

1 - 2 計画の位置づけ

1 - 3 計画の期間

1 - 4 計画策定の経過

1 - 1 計画策定の趣旨

近年、医療を取り巻く環境は、急速な少子高齢化の進行、がん、脳卒中など生活習慣病*中心の疾病構造への変化、医学や医療技術の進歩による医療の高度・専門化の進展、さらには、インターネットが家庭や職場などへ急速に普及したことにより、多くの市民が、健康や医療などに関する多様な情報を簡単に入手できるようになってきたことなど、大きな変化が見られます。

このような中、市民の医療に対する要望は高まっており、市民・患者の視点に立った医療情報の提供が進んでいる一方で、診療科によっては従来の救急医療体制の維持が困難になったり、在宅医療*といった住み慣れた地域の中での医療の役割が求められたりと、医療を巡るさまざまな変化や課題があります。

現在は、これらの変化や課題に対応するため、医療法に基づき、国が指針を示して都道府県が医療計画を策定することになっており、札幌市においては、北海道が策定する北海道医療計画を基本として施策を実施しています。

一方、国の社会保障制度*改革の議論においては、医療・介護サービスの提供体制の効率化・重点化と機能強化が項目としてあげられ、病院*・病床*機能の分化・強化と連携や在宅医療*の充実などが、方向性として示されているところです。

このような状況のもと、札幌市においては、今後、人口減少や少子高齢化等の変化に伴い、市民の医療ニーズや疾病状況等もまた急速な変化が予想される中、札幌市の医療の現状や特性等を踏まえた的確な対策をとっていくことは重要な政策課題の一つであります。特に、超高齢社会*を迎えるにあたっては、医療・保健・福祉の連携が不可欠であることから、その視点を持ちつつ、限られた医療資源を有効に活用していくことが必要です。

このような背景から、将来を見据えた札幌市のめざすべき医療提供体制を明らかにするとともに、その実現に向けた施策を体系化した「さっぽろ医療計画」を策定することとしました。

なお、本計画は「1-2 計画の位置づけ」に示すとおり札幌市の部門別計画であります。市民の健康と安心な暮らしを支える望ましい医療体制の確立には、札幌市はもとより医療機関や市民の主体的な取組が不可欠であるとの認識のもと、札幌市・医療機関・市民の協働による計画の推進を基本に、本計画を策定しています。

* **生活習慣病** 長年の好ましくない生活習慣によって引き起こされる慢性の病気。糖尿病、高血圧症、高脂血症、がん、脳卒中、心臓病などがあります。

* **在宅医療** 希望する市民ができる限り住み慣れた自宅等で療養し、医師などが訪ねて診療します。

* **社会保障制度** 国民の安心や生活の安定を支える、社会保険、社会福祉、公的扶助、保健医療・公衆衛生などの制度。

* **病院** 病床数が 20 床以上の医療機関。

* **病床** 患者が入院するためのベッド。

* **超高齢社会** 65 歳以上の人口が総人口の 21%を超える社会。

1 - 2 計画の位置づけ

さっぽろ医療計画は、「第4次札幌市長期総合計画」に基づく医療分野の部門別計画として位置づけられるものです。

なお、さっぽろ医療計画で重点的・優先的に実施する施策や事業については、中期実施計画「第3次札幌新まちづくり計画(平成23年度～26年度)」の中の事業としても掲載されています。(図1-2-1)

また、計画の推進にあたっては、保健分野や福祉分野との連携が不可欠であり、それらの関連計画との横断的な連携や調整を行いながら計画を策定していることから、各個別計画と連携を図りつつ推進していきます。(図1-2-2)

図1-2-1 札幌市の計画体系

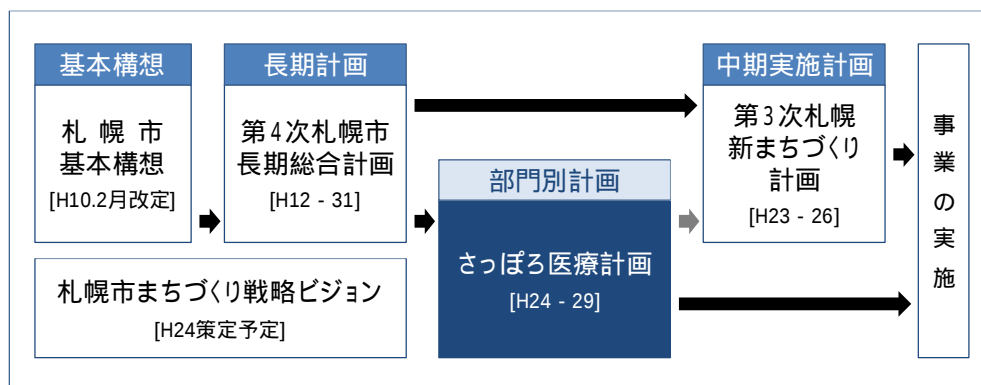
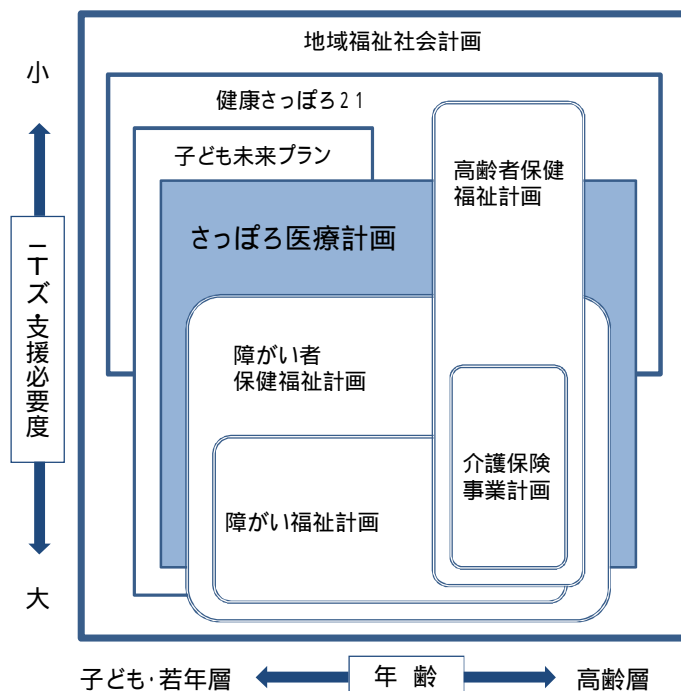


図1-2-2 保健福祉分野における各種計画との関係図



1 - 3 計画の期間

さっぽろ医療計画の期間は、平成 24 年度から平成 29 年度までの 6 年間とします。

なお、計画期間の設定にあたっては、保健福祉に関連する計画(地域福祉社会計画、障がい者保健福祉計画、障がい福祉計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画)が、3 年又は 6 年の期間となっていることから、これらと整合を図ることとしました。

1 - 4 計画策定の経過

さっぽろ医療計画は、平成 21 年 3 月に設置した「札幌の医療を考える会」からの提言(札幌市版医療計画のあり方に関する提言)を踏まえて、平成 22 年 11 月に札幌市保健所運営協議会に札幌市版医療計画(仮称)の策定を諮問し、平成 23 年 1 月から有識者・専門家による策定専門委員会を設置して計画案の取りまとめを行いました。

平成 23 年 12 月に札幌市保健所運営協議会から札幌市に対してさっぽろ医療計画案の答申があり、パブリックコメント手続を経た上で、平成 24 年 3 月に本計画を策定しました。

平成 20 年度	札幌市版医療計画策定のための基礎調査の実施
平成 21 年 3 月	「札幌の医療を考える会」の設置(～平成 22 年 7 月)
平成 22 年 7 月	「札幌市版医療計画のあり方に関する提言」の取りまとめ
平成 22 年 11 月	札幌市保健所運営協議会に「札幌市版医療計画(仮称)案の策定」を諮問
平成 23 年 1 月	「札幌市版医療計画(仮称)策定専門委員会」の設置(～平成 23 年 12 月、計 8 回開催)
平成 23 年 8 月	策定専門委員会から保健所運営協議会に中間報告
平成 23 年 10 月	子ども向けアンケートの実施(計 2 回)
平成 23 年 11 月	市民向けシンポジウムの開催(アンケートの実施)
平成 23 年 12 月	策定専門委員会から保健所運営協議会に最終報告 保健所運営協議会から札幌市に計画案を答申
平成 24 年 2 月	「さっぽろ医療計画案」に関するパブリックコメント手続の実施
平成 24 年 3 月	「さっぽろ医療計画」の策定・公表